

# グリーンイノベーション基金事業／ 食料・農林水産業のCO<sub>2</sub>等削減・吸収技術の 開発プロジェクト

## 公募説明会 説明資料

2026年4月9日（木）

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構  
フロンティア部

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- 食料・農林水産業のCO<sub>2</sub>等削減・吸収技術の開発プロジェクトの概要
- 本公募の流れ
- 提案書（事業戦略ビジョン）の作成について
- グリーンイノベーション基金事業に係る補足説明

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、官民で野心的かつ具体的な目標を共有した上で、これに経営課題として取り組む企業等に対して、10年間、研究開発・実証から**社会実装までを継続して支援**する

- 産業分野毎の特性も考慮した上で、プロジェクト毎に野心的な2030年目標を設定
- グリーン成長戦略において実行計画を策定している重要分野を対象
- 研究開発成果を社会実装につなげるため独自の仕組みを導入



グリーン成長戦略において実行計画を策定した重点14分野

## グリーンイノベーション基金事業の基本方針

基金事業における支援対象、成果を最大化するための仕組み及び実施体制等、各研究開発分野に共通して適用する事業実施に係る方針を定めたもの  
(経済産業省)

## 研究開発・社会実装計画

基金事業で実施する各プロジェクトの 2030 年目標・研究開発項目・対象技術の成熟度・予算規模・スケジュール等を記載した計画書  
(農林水産省※)

※本事業の場合

## 公募要領

基本方針及び社会実装計画に基づき公募の対象や要件、提案方法、契約・交付に係る留意事項等を記載したもの  
(NEDO)

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- 食料・農林水産業のCO<sub>2</sub>等削減・吸収技術の開発プロジェクトの概要
- 本公募の流れ
- 提案書（事業戦略ビジョン）の作成について
- グリーンイノベーション基金事業に係る補足説明

- **農林水産業**は食料の安定供給のみならず、農地や森林、海洋の管理・保全により、**それ自身が巨大なCO<sub>2</sub>吸収源となる重要な産業**。
- **農業における吸収・固定に関する技術開発を加速化させ、森林の循環利用と若返りを促し、さらに水産業にとって重要な藻場における吸収源対策（ブルーカーボン）に果敢に挑戦**することで、カーボンニュートラルの実現と農林水産業の発展を両立。

### 農地

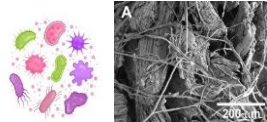
【研究開発項目1】94.6億円  
高機能バイオ炭等の供給・利用技術の確立

- もみ殻等を炭化（炭素を固定化）させた**バイオ炭や炭素固定効果の高い有機物は、CO<sub>2</sub>を農地に貯留する効果が期待され、脱炭素に向けた有効な手法**の一つ。
- 肥料成分の供給や農作物の生育促進等を助ける微生物機能を付与し、**農作物の収量が概ね2割程度向上する高機能バイオ炭等を開発**するとともに、それを用いて栽培した農産物の環境価値の評価手法を確立し、農業者の導入インセンティブを高める。



バイオ炭

+



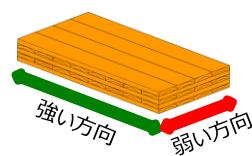
肥料成分の供給や生育促進等を助ける有用微生物等

### 森林

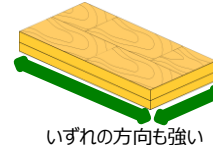
【研究開発項目2】51.6億円  
高層建築物等の木造化に資する等方性大断面材の開発

- 国産材を原料とし、従来と異なる性能（**長さ**と**幅**の両方向からの荷重に強い）を有する**等方性大断面材**を、歩留まりが高く効率的に製造する技術を開発。
- それにより、高層建築物等における国産材需要を拡大し、**人工林の「伐って、使って、植える」という循環利用の確立を通じて森林におけるCO<sub>2</sub>吸収量の増加**を目指す。

従来の木材の特性



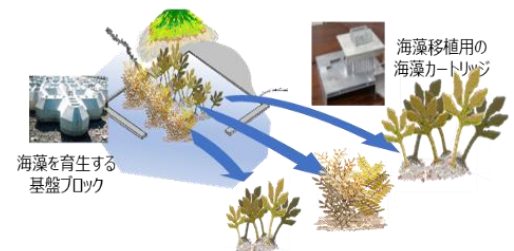
等方性大断面材



### 海洋

【研究開発項目3】13.0億円  
ブルーカーボンを推進するための海藻バンク整備技術の開発

- ブルーカーボン生態系の一つである藻場の回復は、CO<sub>2</sub>吸収源の確保と水産資源の維持・増大、防災にもつながる重要な課題。
- **海藻類の生育を促進する材料を混入した基盤ブロックと、海藻移植用カートリッジの軽量化（従来の1/4程度）**などの技術を開発。これらを組み合わせることで藻場を効率的に回復・造成する海藻供給システムを開発。



研究開発・社会実装計画P.11

## 目標（先行事業※と共通）：

全国各地で生産者が農地炭素貯留に取り組み得るよう、2030年までに農作物の収量性が概ね2割程度向上する高機能バイオ炭等を開発することにより、農地1ha当たり年間3トン程度（バイオ炭量換算で1.9トン/ha程度）のCO<sub>2</sub>を持続的に農地炭素貯留できる営農技術及び農地炭素貯留の取組によって生産された農産物の「環境価値」を客観的に評価する手法を確立する。

研究開発・社会実装計画P.21-28

## 研究開発項目（先行事業※と共通）：

高機能バイオ炭等の供給・利用技術の確立

- ① 高機能バイオ炭等の開発【委託・補助】
- ② 高機能バイオ炭等によるCO<sub>2</sub>固定効果の実証・評価等【委託・補助】

※先行事業とは、2022年度から実施している「グリーンイノベーション基金事業/食料・農林水産業のCO<sub>2</sub>等削減・吸収技術の開発/高機能バイオ炭等の供給・利用技術の確立」のことです。提案者が本事業において採択された場合、先行事業のコンソーシアムに参加して、先行事業と本事業とを一体的に実施します。

## 【研究開発項目 1】 高機能バイオ炭等の供給・ 利用技術の確立

研究開発・社会実装計画P.21-23

### 研究開発内容① 高機能バイオ炭等の開発

【 (9/10委託→2/3 補助→1/2 補助) + (1/10 インセンティブ) 】

- 農地の状態に応じた微生物種の特定制とその培養・増殖法の確立、バイオ炭の製造コストを3万円/トン以下とする技術の確立、微生物資材をバイオ炭等に定着させ微生物機能を安定的に発揮させる技術開発は、委託とする。
- **特定された有用微生物資材の製造機や高効率バイオ炭等製造機、微生物資材とバイオ炭等の混合機を含む高機能バイオ炭等製造実証プラントの仕様決定・設計段階は、補助率2/3とする。**
- **実証プラントの導入・改良段階は、補助率1/2とする。**

### 研究開発内容② 高機能バイオ炭等によるCO<sub>2</sub>固定効果の実証・評価等

【 (9/10委託→2/3 補助→1/2 補助) + (1/10インセンティブ) 】

- バイオ炭等の大量施用、連続施用が農作物に与える影響等の基礎データの収集、研究開発内容①で開発する高機能バイオ炭等の10作物以上の農作物への影響調査、高機能バイオ炭等を用いた農地施用体制の構築は、本データが後のテスト圃場での効果実証試験のベースとなることから、委託とする。
- 圃場での高機能バイオ炭等を用いた本格的な実証においては、多数の生産者等の協力が必要になり、減収リスクも大きいことから、補助率2/3とする。
- 減収リスクの低減に応じ、全国規模の高機能バイオ炭等製造プラントの整備や施用コスト等に係る補助率は1/2とする。
- 環境価値の評価指標の開発に関しては、社会的な新たな価値基準を創設するという、協調領域に該当する研究開発であり、関係する国立研究開発法人や大学、農業団体等の多くの関係者の協力が必要になるため、委託とする。その後の実証・運用段階は補助率1/2とする。

## (1) 基本的事項

先行事業において開発中の高効率バイオ炭製造技術を、現地JAのカントリーエレベーター等と連動する形で導入し、バイオ炭を、先行事業で開発される微生物資材との配合レシピと現地配合法に基づき、同じく先行事業で開発・供給される有用微生物資材と配合して、高機能バイオ炭を試作する。

その過程において、現地JA等の段階では、高機能バイオ炭製造の精度や作業効率、製造品の保管方法等を検証する。

また、先行事業や本事業の現地実証試験への高機能バイオ炭の供給を通じて、現地JA等で製造された高機能バイオ炭の性能を検証する。

なお、2027年度は高効率バイオ炭製造装置及び混合装置の一式を導入し、試運転によるバイオ炭及び高機能バイオ炭の製造を開始し（2/3補助）、2028～2030年度は製造実証を本格化し、施用効果の検証を併せて実施する（1/2補助）。

## (2) 提案者が検証する事項

- 次ページの表 1 の各項目に沿って各応募者の地域で検証可能な事業内容を検討し、事業戦略ビジョンを作成してください。
- 必須選択検証事項については、必ず検証する提案としてください。
- 各検証事項において、もし複数の検証が可能であれば、複数種類の検証内容を盛り込んでください。
- なお、任意選択検証事項については、必須ではありません。
- 各事項の選択状況及び普及目標面積を、別添 8 の表に記入してください。

表1: 検証内容の種類、視点

実証項目	検証事項	必須・任意	種類				検証の視点
①バイオ炭製造	a. バイオ炭製造装置 運転方法	必須	連続式	逐次運転			人員管理、運転管理
	b. バイオ炭排出・貯留方法	必須	連続出荷(保管なし)	一時保管	長期保管		製造単位、貯留場所
	c. バイオ炭製造装置稼働率	必須					コスト、減価償却、歩留・品質
	d. 原料蓄積・投入方法	必須	一時貯留	C E 等直結			貯留槽、投入方法
	e. バイオ炭製造装置運転条件	任意	寒冷	高温	湿潤		歩留・品質
	f. イネもみ殻を他から回収する場合	任意	異物除去装置				異物混入の対策
	g. イネもみ殻を他から回収する場合	任意	床面通風装置				濡れたイネもみ殻対策
②バイオ炭高機能化	a. 配合法	必須	粉粒 C E 等配合	粉粒圃場配合	堆肥混合(微生物資材投入のタイミングを含む)		配合装置
	b-1. 微生物資材の種類	必須	水田用	野菜畑用	かんしょ畑用		
	b-2. 配合時期	必須	出荷時	秋期	炭化時		保管場所、品質保持
	b-3. 高機能バイオ炭保管	必須	なし(即日出荷)	短期(1週)	中期(1月)	長期(3月以上)	保管場所、品質保持
	c-1. 農地施用(作物)	必須	栽培作物・体系				施用効果
	c-2. 農地施用(収量)	必須	作物収量				施用効果
	c-3. 農地施用(土壌)	必須	土壌				施用効果
	c-4. 農地施用(水分調整)	必須	作業機への影響(ダマになる/ならない)	重量による作業性	微生物資材への影響		作業性、施用効果
d. 堆肥との混合	任意						

表1: 検証内容の種類、視点

実証項目	検証事項	必須・任意	種類				検証の視点	
			土地利用型 全面散布用	土地利用型 局所施用用	園芸作物 全面散布用 その他作期 間	園芸作物 局所施用用		二段階施用 用
③バイオ炭/高 機能バイオ炭出 荷	a.対象作物と施用 法	必須	土地利用型 全面散布用	土地利用型 局所施用用	園芸作物 全面散布用 その他作期 間	園芸作物 局所施用用	二段階施用 用	出荷単位、 出荷回数
	b.出荷時期	必須	春	秋				搬出管理
	c.出荷方法	必須	自社消費	管内自己配 送	農家受取	業者配送		ロット管理、 コスト
	d.供給形態	必須	バラ	ビニル袋	フレコン小	フレコン大	散布作業請 負	ロット管理、 コスト
④バイオ炭原料	a.原料集積規模と 範囲	必須	小規模	大規模	分散(複数)	外部受入		原料集積コ スト
	b.イネもみ殻発生時 期	必須	秋期集中	季節変動	年間分散			年間バイオ 炭製造計画

## (2) 提案者が検証する事項

### ② バイオ炭高機能化

b. 先行事業において開発する**微生物資材（水田用、野菜畑用、かんしょ畑用）**から、**適用想定作物に応じた微生物資材を選定し、配合時期、高機能バイオ炭保管の有無による保管場所や品質保持を検証**する（以下の表2を参照）。配合時期としては、出荷時、炭化時、秋期等がある。また、高機能バイオ炭保管の有無としては、なし（即日出荷）、短期（1週）、中期（1月）、長期（3月以上）等がある。

※各微生物資材について、より効果が高いことが見込まれる資材が開発された場合には、それらの資材の検証も行うこととする。

表2: 微生物資材の種類

微生物資材の種類	菌株の特性	期待効果	先行研究において2025年度に適用対象と想定して試験を実施している作物
水田用	有機物分解	稲わら分解、残渣分解 水稲苗の活着、水田ワキ発生防止	水稲、麦、ブロッコリー、キャベツ、ハクサイ、コマツナ、タマネギ、アスパラガス、スイートコーン、茶、果樹（落葉）
野菜畑用	生育促進 （土壌の微生物性改善）	健全生育 （ハウレンソウ等）	ハウレンソウ、キャベツ、タマネギ、長ネギ、ブロッコリー、ニンジン、ピーマン、エダマメ、ダイコン、リーフレタス、キク、トルコギキョウ
かんしょ畑用	有機物分解	残渣分解、健全生育 （かんしょ）	かんしょ、ブロッコリー

## (2) 提案者が検証する事項

公募要領 別紙2

### ③ バイオ炭・高機能バイオ炭の供給

①で製造したバイオ炭と②で製造した高機能バイオ炭を、提案者の実証圃場（20か所程度を想定）や先行事業の実証地区へ供給し、高機能バイオ炭の搬出管理やロット管理、コスト等を検証する。

### ⑤ 普及面積・指導体制

普及面積やバイオ炭の製造量、指導体制について、a～cを実施する。

a. 普及面積について、事業終了後の普及面積規模を50～200ha程度に拡大することを目標として、事業期間における実証面積を2030年度までに20～50ha程度にまで拡大することを目標に計画する。

b. バイオ炭及び高機能バイオ炭の事業期間における製造量を計画する。製造したバイオ炭及び高機能バイオ炭は、提案者の実証圃場へ供給する。先行事業のコンソーシアムと連携し、必要に応じて、実証地区に供給する。(2)②のcにおいて提案者の実証圃場で用いるバイオ炭及び高機能バイオ炭は、提案者の事業費負担で供給し、先行事業の実証地区で用いるバイオ炭及び高機能バイオ炭は、先行コンソーシアムの事業費負担で供給する。なお、微生物資材は先行事業のコンソーシアムから有償で供給される。

c. 栽培・技術指導、微生物の適切管理ができる指導員を配置する。なお、本事業では、先行事業のコンソーシアムから、高効率イネもみ殻バイオ炭製造装置、微生物資材、栽培技術、地域間融通システム等の開

## (3) 先行事業者に協力して検証する事項

先行事業者が確立した**各種栽培技術体系や、開発システムの現地実証に協力し、農産物の生産性向上、J-クレジット収益、環境価値の可視化による有利販売等による、バイオ炭施用農法の経済性について分析・評価**を行う。

## (4) 事業規模及び予算額等

### ① 予算上限額

【研究開発項目】高機能バイオ炭等の供給・利用技術の確立

研究開発内容① 高機能バイオ炭等の開発（9.5億円）

- **各提案の予算額上限（総事業費）は、高効率バイオ炭製造装置及び混合装置の一式の導入、これらに必要な付帯設備、実証・検証に要する経費等を合計して各年度、以下のとおりとする。**
- なお、採択に当たり、NEDOが提案者と協議し、予算減額の調整をする場合がある。
- また、寒冷地対応等の任意選択検証事項を検証する場合は、予算上限額のa.を超える提案も可能とするが、採択に当たり、NEDOが提案者と協議し、予算減額の調整をする場合がある。
- なお、2027年度は高効率バイオ炭製造装置及び混合装置の一式を導入し、試運転によるバイオ炭及び高機能バイオ炭の製造を開始し（2/3補助）、2028～2030年度は製造実証を本格化し、施用効果の検証を併せて実施する（1/2補助）。

**a. 200,000,000円（2027年度、補助率2/3）**

**b. 20,000,000円（2028～2030年度における単年度の上限額、補助率1/2）**

## ② 想定する地域、作物、栽培体系と事業者

- **想定する地域、作物、栽培体系と事業者**は、以下のとおりであるが、**地域条件に応じた研究開発**を実施すること。
- なお、高効率イネもみ殻バイオ炭製造装置の導入、稼働には、イネもみ殻原料が必須であることから、**イネもみ殻を容易に収集可能なントリーエレベーター等を保有しているか、それと同等のイネもみ殻の集積が可能であることを要件**とする。高効率イネもみ殻バイオ炭製造装置の処理能力は、イネもみ殻の量として**年間約400t**である。（400tのもみ殻で製造されるバイオ炭は120t程度となる見込み（参考記事：<https://green-innovation.nedo.go.jp/article/biochar/>））
- また、本事業の研究成果を、先行事業の幹事企業が収集・分析することにより、全国の地域に展開可能な高機能バイオ炭の製造・施用技術体系を確立するため、必要な情報提供に応じること。
- 加えて、**先行事業により高効率イネもみ殻バイオ炭製造装置等が設置されているサイトについては、既設設備を活用した本事業への参加を提案することができるものとする**。当該設備は2027年度まで先行事業のコンソーシアムが研究開発に使用するため、**提案者の本事業への参加は、2028年度から**とする。

（想定する地域、作物、栽培体系等）

- 寒冷地
- 水稻単作
- 土地利用型・輪作体系
- 園芸産地
- 耕畜連携

（想定する事業者）

- JA（農業協同組合、農業協同組合連合会）
- 農事組合法人、農地所有適格法人
- 食農関連企業（契約農場など）
- a～cのいずれかを含む複数企業等のコンソーシアム

## ③付帯設備の例

研究開発に必要な付帯設備については、予算の範囲内で導入を可能とする。例として、以下のものが想定される。

- a. 高効率イネもみ殻バイオ炭製造装置の基礎工事、給排水・外溝等の土工工事・整地工事などの土木建設工事
- b. 高効率イネもみ殻バイオ炭製造装置を覆う倉庫（寒冷地）、寒冷地対応用加温装置、電気設備・工事、水道設備（給水および排水配管）などの機器・設備
- c. イネもみ殻搬送装置（イネもみ殻庫～バイオ炭製造炉）などの付属装置
- d. 検証に必要な最小限のイネもみ殻荷受設備、微生物保管庫などの原料保管設備、高機能バイオ炭製品の保管庫
- e. 堆肥混合に係る、バイオ炭と堆肥を混合するコンクリート槽や混合装置、ペレットマシン

## ④ 積算参考

- 高効率バイオ炭製造装置及び混合装置の一式として想定される内容と積算参考（及びこれらに含まれるもの）は、以下表3、4、5のとおり。高効率イネもみ殻バイオ炭製造装置は、先行事業の研究成果を活用する。
- また、高効率イネもみ殻バイオ炭製造装置の年間メンテナンスコストの積算参考は、以下表6のとおり。さらに、微生物資材の積算参考は、以下表7のとおり。これらに必要な付帯設備や実証に係る経費を追加計上して、事業費を積算すること。
- なお、これらの積算参考は公募時点のものであり、物価変動等により上昇した場合のコストは、提案者が事業費及び自己負担経費の中で対応すること。
- また、高効率バイオ炭製造装置及び混合装置の一式とこれらに必要な付帯設備は、もし不具合があり資産に改良を加える場合、提案者の負担となるため、基本設計に係る予算に加え、費用の上振れ分を十分に見込んでおくこと。

## ④ 積算参考

- 2027年度までは国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構（以下、「農研機構」という。）がコンソーシアムメンバーであるため、農研機構の事業費の範囲内において技術指導を受けられるが、2028年度以降は、コンソーシアムメンバーではなくなる予定であるため、**2028～2030年度の実証に当たり、農研機構の技術指導を必要とする場合は、有償技術相談（<https://www.naro.go.jp/collab/system/business.html>）の経費を見込んでおくこと**。
- なお、実証に必要な経費として、**フレコンバックなどバイオ炭の包材に係る経費や、高効率イネもみ殻バイオ炭製造装置からの搬出に必要なフォークリフトのレンタル経費、各地への配送経費等も計上可能**である。

表3:高効率バイオ炭製造装置(表4及び表5参照)及び高機能化装置の積算参考価格

バイオ炭と微生物資材の混合タイプ	高効率バイオ炭製造装置及び高機能化装置の積算参考価格	備考
CE等で混合	97百万円	CE等において攪拌機で混合する想定。攪拌機の運送・設置経費を含まない。
圃場で混合	90百万円	圃場においてブレンドキャストで混合する想定。

※積算参考価格は先行事業者から聞き取りを行いNEDOで積算した価格である

※周辺工事(基礎、もみ殻庫改造、寒冷地仕様など)は提案者で積算すること

表4高効率バイオ炭製造装置

項目	数量
<b>1.もみ殻バイオ炭製造装置</b>	1基
<b>【主要構成機器】</b>	
①バイオ炭製造炉 (付属機器) 原料投入ホッパ、送風機、着火装置、チャー排出コンベア、冷却水クーラー、ポンプ	
②バイオ炭コンベア (付属機器)振分コンベア、散水設備、シャッター庫	
③制御盤	
<b>2.現地組み立て・試運転調整</b>	1式
①バイオ炭製造装置の輸送・据付・組立	
②主要構成品及び付属機器の取付	
③同上配線・配管接続	
④バイオ炭製造装置総合試運転・調整	
⑤取扱説明	

※既設もみ殻庫改造及びもみ殻搬送装置は含まない

※土木・基礎工事は別途必要である

※研究開発中のため、仕様は変更することがある

表5: 高効率バイオ炭製造装置に含まれる範囲

工事	内容	範囲	備考
機器・設備	機器の設計・制作	○	投入RV～振分コンベアまでの機器 ※既設もみ殻庫の改造、もみ殻庫からの搬送、バイオ炭保管庫、金属パレットは含まない
	騒音対策費用	×	必要時には建屋にて防音施工が必要
	推奨予備品、消耗品(メンテナンス部品除く)	×	
電気設備	機器制御盤への1次側電源供給配線工事	×	操作盤内の指定に接続のこと
	機器制御盤以降二次側電気工事	○	
	受電設備、キュービクル	×	
	設備部分の電源設備(100v電源、照明機器)	×	
	信号・表示に関する電気工事(他盤との入出力)	×	既設利用機器との信号授受
土木建築工事	建屋関連とその工事	×	壁貫通部の開口・仕舞工事など
	給排水・外構等の土木工事、整地工事	×	
	機器・配管・架台の基礎、土間工事、地下ピット工事	×	
	機器のベース部等のグラウト処理	×	
水道設備	機器一次側吸水及び排水配管	×	機器指定場所にて接合のこと
輸送	高効率バイオ炭製造装置の現地搬入	○	
据付工事	高効率バイオ炭製造装置の搬入工事	○	
	高効率バイオ炭製造装置の据付工事	○	
	配管(エア、水)工事と配管材料	○	
試運転調整	機器運転指導	○	
	試運転	○	

表6: 高効率バイオ炭製造装置  
メンテナンスコストの積算参考価格

項目	単位	積算参考価格
メンテナンスコスト	千円/年	1,385

表7: 微生物資材の積算参考価格

項目	単位	積算参考価格
微生物資材	円/ha	4~5万円

※ 標準施用量として200kg/haを想定  
用途・作物・施用方法によって変わる可能性  
があります

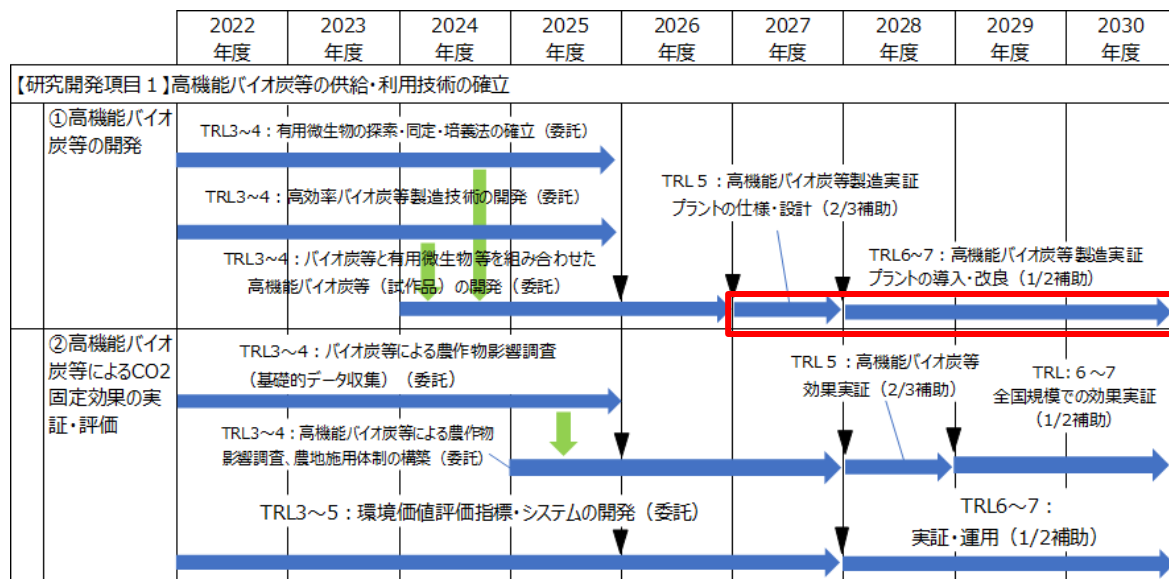
概ね2027年以降に予定される大規模営農実証等の結果を踏まえ、目標達成を評価する。具体的には、バイオ炭等1トン当たりの製造コスト、1プラント当たりの年間の製造能力、高機能バイオ炭等による農作物の単収や品質向上効果、農地炭素貯留効果等を総合的に勘案して評価を行う。

- アウトプット目標は、先行事業で設定されている「2026年度までに、イネもみ殻等バイオ炭と親和性の高い有用微生物を探索・同定し、それら微生物機能が付与された高機能バイオ炭（試作品）を3資材以上開発するとともに、その後、有用微生物の大量培養法や効率的なもみ殻炭製造法等を確立し、2030年度からの高機能バイオ炭供給ビジネスの事業化の見通しを立てる」としてください。
- KPI（2030年度の達成目標）については提案者にて設定してください。例えば、「現場段階で製造されたバイオ炭と有用微生物等との適切な配合が可能であることを確認し、当該産地Ohaで適用可能な製造・施用技術として確立する」などを参考に、各提案者の実施内容に応じて作成いただき、可能な限り、数値目標を入れて設定してください。

- **2027～2030年度までの4年間**とする。
- なお、事業毎にステージゲートを設定し、事業進捗を見て継続可否を判断するため、原則として、契約または**交付決定する期間は直近のステージゲート実施時期まで**とする。

## 【研究開発項目】 高機能バイオ炭等の供給・利用技術の確立

- ▶ 様々な農作物種を対象として、高機能バイオ炭等の施用コストに見合う農産物の収益向上が実現されることが前提条件となるため、農産物の単収向上が2026年度まで、環境価値の評価指標の開発は2027年度までを見込む。その後、それら成果を用いて、**高機能バイオ炭等の開発は現場で実証・検証を、2030年度まで実施する。**



○プロジェクトの想定スケジュール

▼ステージゲート

【補足】

表に記載のTRL (Technology Readiness Level) の定義は、「『グリーンイノベーション基金事業の基本方針』の変更等について (令和3年9月17日、経済産業省)」P10を参照のこと。

URL : [https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/green\\_innovation/pdf/005\\_02\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/green_innovation/pdf/005_02_00.pdf)

## ●ステージゲートの設定について

研究開発目標の達成には、様々な技術的なアプローチが想定されるため、具体的な達成方法は提案者の創意工夫に委ねることを原則とするが、以下のとおり、研究開発のステージに応じた節目でステージゲートを設定し、プロジェクトの進捗状況や実現可能性等を見極め、継続の可否を判断する。また、追加公募の必要が生じた場合には、その都度判断する。

### 【研究開発項目】高機能バイオ炭等の供給・利用技術の確立

#### 研究開発内容① 高機能バイオ炭等の開発

- ◇ 有用微生物を1菌体以上特定（2025年度に目標達成済み）
- ◇ バイオ炭等の製造コストを3万円/トン以下とする技術の確立（2025年度に目標達成済み）
- ◇ 3作物以上に適用可能な高機能バイオ炭等（試作品）を3資材以上開発（2026年頃）
- ◇ **高機能バイオ炭等資材製造実証プラントの仕様・設計（2027年頃）**

#### 研究開発内容② 高機能バイオ炭等によるCO<sub>2</sub>固定効果の実証・評価等

- ◇ バイオ炭等の大量施用、連続施用が農作物へ与える影響等のデータ収集（2025年度に目標達成済み）
- ◇ 栽培技術体系を10体系以上確立（2027年頃）
- ◇ 収量が2割程度向上する高機能バイオ炭等の施用技術の確立（2028年頃）
- ◇ GHG削減量等の評価システムの確立（2025年度に目標達成済み）
- ◇ 地下水、生態系への影響等の評価システムへの取込、農作物の環境価値の評価システムの確立（2027年頃）

**マイルストーン（2027年度末の達成目標）**については提案者にて設定してください。例えば、「**高効率バイオ炭製造装置及び混合装置として攪拌機を設計し、高機能バイオ炭を0t製造する設備として設置・試運転を完了する**」などを参考に、**各提案者の実施内容に応じて作成**いただき、**可能な限り、数値目標を入れて設定**してください。

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- 食料・農林水産業のCO<sub>2</sub>等削減・吸収技術の開発プロジェクトの概要
- **本公募の流れ**
- 提案書（事業戦略ビジョン）の作成について
- グリーンイノベーション基金事業に係る補足説明

提出書類	ファイル形式
提案書類一式(以下のファイルをzipにまとめること) ※目安30MB	
別添1: 事業戦略ビジョン	PDFにまとめる ※共同提案の場合、 各社ごとにPDF化
別紙: 積算用総括表	
別添2: 研究開発責任者及びチームリーダーの研究等経歴書	
別添3: 提案者情報	Excel
別添4: その他の研究費の応募・受入状況	PDF
別添5: ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況	PDF
別添6: 事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料(任意)	PDF
別添7: GXリーグへの加入状況または温室効果ガス排出削減のための取組状況	PDF
別添8: 別紙2の検証項目の選択状況	Excel
直近の事業報告書 直近3年分の単体／連結財務諸表 (原則、円単位: 貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書) ※webアドレスで公開していれば、URLの記載で代替可	PDF
提出書類のチェックリスト	PDF

※「株主(社員)資本等変動計算書」については、会社法で定める株式会社、合同会社、合資会社及び合名会社に該当する場合にのみ提出ください。

※ 審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出や代表者面案を求める場合があります。

応募資格のある提案者は、次の i ~ iii までの条件、「研究開発・社会実装計画」に示された条件を満たす、単独又は複数で補助を希望する**企業・大学・地域の農業者の組織する団体（農事組合法人、農地所有適格法人、農業協同組合、農業協同組合連合会等）等**とします。

- i. 2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて研究開発の成果を着実に社会実装へつなげられるよう、企業等の経営者（原則、代表取締役、代表執行役その他代表権を有する者）が長期的な経営課題として取り組むことへのコミットメントを明らかにした、長期的な事業戦略ビジョンを提出すること。
- ii. プロジェクトの実施場所及びプロジェクト後の成果活用場所に国内を含むこと。海外の先端技術の取り込みや国際共同研究・実証を実施する場合は、我が国の産業競争力強化の観点から、我が国技術の国際競争力や海外における類似の研究開発動向を分析した上で、国内経済への波及効果が期待できることを示すこと。
- iii. プロジェクトの主たる実施者が、企業等、収益事業の担い手であること。（企業等の支出が過半を占める必要がある。）

採択審査は、書面審査、面接審査により実施します。

・**書面審査**：NEDOに設置する技術・社会実装推進委員会の技術面、事業面の審査、及び経済産業省産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会の産業構造転換分野ワーキンググループ委員による経営者のコミットメントの確認により実施。

・**面接審査**：技術面、事業面のプレゼンテーション審査を実施。面接審査には、提案する企業等の担当役員（取締役、執行役に加え、いわゆる執行役員等も含む。）以上の参加を求めます。

## ●採択審査の基準

- i. 研究開発計画について（技術面）
- ii. 事業戦略・事業計画について（事業面）
- iii. イノベーション推進体制について（経営面）
- iv. その他

→詳細は公募要領をご確認ください。

- 2026年 3月25日 : 公募開始
- 4月9日 : 公募説明会（オンライン）
- 7月31日 : 公募締切
- 9月上中旬（予定） : 技術・社会実装推進委員会（面接審査）
- 10月中旬（予定） : 契約・交付審査委員会
- 10月下旬（予定） : 採択先決定
- 11月上旬（予定） : ウェブサイトに公表
- 2027年 4月（予定） : 交付決定

- 本公募では、先行事業者がJAぎふに設置した炭化炉と同様の高効率イネもみ殻バイオ炭製造装置を各地域で導入していただき、高機能バイオ炭の製造・散布実証を実施していただく予定です。
- つきましては、公募提案者向けに、JAぎふに設置した炭化炉の見学会を4～5月頃に1～2回程度開催予定です。
- 詳細が決定しましたらNEDOホームページで参加者を募集しますので、公募提案予定者はぜひお申込みください。



JAぎふに設置した炭化炉の写真（出所：GI基金事業HP）  
URL）<https://green-innovation.nedo.go.jp/article/biochar/>

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- 食料・農林水産業のCO<sub>2</sub>等削減・吸収技術の開発プロジェクトの概要
- 本公募の流れ
- **提案書（事業戦略ビジョン）の作成について**
- グリーンイノベーション基金事業に係る補足説明

## <基本的事項>

- 本基金事業では、「事業戦略ビジョン」がいわゆる提案書に当たります。
- フォーマットはあくまで例示であり、資料の体裁・分量を変えることは自由ですが、**各ページの記載ガイド（青色のボックス）**について十分な言及がない場合は、審査において**十分に評価されない可能性があります。**
  - ※各ページの記載ガイド（青色のボックス）は提出時に削除して下さい。
- 事実・データ等の記載は、出典を明記して下さい。
- 必要に応じて、参考資料（自由様式）を挿入して下さい。

## <提案情報の扱い>

- 本事業戦略ビジョンのうち**非開示を希望する情報・スライドはその旨を明記**下さい。非開示情報と認められる情報は、NEDOや担当省庁の担当者及び審査委員以外には提供しないものとし、本基金事業以外の目的に使用しません。
- 上記の非開示とした情報を除いた上で、**NEDOホームページに採択者の「事業戦略ビジョン」を公開**する予定です。
- 本事業戦略ビジョンは事業実施期間中、定期的に（年に1～2度を想定）更新の上、随時公開いただきます。

## <コンソーシアムによる提案の場合>

- 事業戦略ビジョン（別紙1「積算用総括表」含む）は**事業者ごとに作成**してください。なお、どの者が作成したものが分かるよう、事業戦略ビジョン表紙の提案者名・代表名には作成者に関する情報を記載して下さい。
- 別紙1「積算用総括表」のうち、「①全期間総括表」については、各者共通の内容を記載して下さい。
- 提案に当たっては、**コンソーシアム全体を統括する企業**を決めて下さい。

## 事業戦略ビジョン

提案プロジェクト名：○○○

提案者名：A社（幹事企業）、代表名：代表取締役社長 aa aa

（共同提案者（再委託先除く）：B社） ※コンソーシアム等による共同実施の場合は、幹事企業を明記して下さい。

### <注意事項>

- 本資料に記載している項目に必要情報を入力し、「事業戦略ビジョン」を作成してください。これが、いわゆる提案書に当たります。
- フォーマットはあくまで例示であり、資料の体裁・分量を变えること（既存の中期経営計画・経営ビジョン等の引用・挿入等を含む）は自由ですが、各ページの記載ガイド（青色のボックス）について十分な言及がない場合は、審査において十分に評価されない可能性があります。なお、事実・データ等の記載は、その出典を明記して下さい。
- 各ページの記載ガイド（青色のボックス）は提出時に削除して下さい。
- 必要に応じて、参考資料（自由様式）を挿入して下さい。

赤枠内には「作成者に関する情報」を記載してください。

例）A社（統括する企業）、B社、C大学のコンソーシアムによる提案において、B社が作成する事業戦略ビジョンの表紙は以下のとおりになります。

提案者名：B社、代表者名：代表取締役社長 bb bb  
（共同提案者：A社（統括する企業）、C大学）

## ＜再委託先等の取扱い＞

- 再委託先等は「事業戦略ビジョン」の提出は不要です。

※別紙1「積算用総括表」は、再委託先等まで含めて作成が必要。

### ＜事業戦略ビジョンの目次＞

## 目次

### 0. コンソーシアム内における各主体の役割分担

#### 1. 事業戦略・事業計画

- (1) 産業構造変化に対する認識
- (2) 市場のセグメント・ターゲット
- (3) 提供価値・ビジネスモデル
- (4) 経営資源・ポジショニング
- (5) 事業計画の全体像
- (6) 研究開発・設備投資・マーケティング計画
- (7) 資金計画

0.はコンソーシアムで提案する場合のみ、  
取りまとめ企業が作成

1. 3 .4.は実施主体ごとに提出  
(コンソーシアムで提案する場合には、  
各計画に整合性を図ること)

#### 2. 研究開発計画

- (1) 研究開発目標
- (2) 研究開発内容
- (3) 実施スケジュール
- (4) 研究開発体制
- (5) 技術的優位性

2.はコンソーシアムで提案する場合には、  
全者共通の内容

#### 3. イノベーション推進体制（経営のコミットメントを示すマネジメントシート）

- (1) 組織内の事業推進体制
- (2) マネジメントチェック項目① 経営者等の事業への関与
- (3) マネジメントチェック項目② 経営戦略における事業の位置づけ
- (4) マネジメントチェック項目③ 事業推進体制の確保

#### 4. その他

- (1) 想定されるリスク要因と対処方針
- (2) 技術流出防止措置
- (3) 提案者情報

- グリーンイノベーション基金事業の概要
- 食料・農林水産業のCO<sub>2</sub>等削減・吸収技術の開発プロジェクトの概要
- 本公募の流れ
- 提案書（事業戦略ビジョン）の作成について
- **グリーンイノベーション基金事業に係る補足説明**

# グリーンイノベーション基金事業の基本方針の遵守

公募要領 P.21

## ◆ 毎年度のWGへの出席

『主要な企業等の経営者（※1）』は、毎年度WGへ出席し、事業戦略ビジョンに基づき取組状況等を説明していただきます。

### （※1） 主要な企業等の経営者

- ① WGへの経営者の出席を求める「主要企業」の範囲  
国費負担額がプロジェクト内で最大の実施主体（大学や公的研究機関等を除く、実施主体がコンソーシアムの場合は幹事会社）、及び国費負担額がプロジェクト全体の10%以上かつ上位3社程度の主要企業等（コンソーシアム単位ではなく企業等の単位）
- ② 企業経営者について  
原則、代表取締役、代表執行役その他代表権を有するもの。ただし、やむを得ず企業経営者本人の出席が困難であるとWGが認める場合に限り、企業経営者本人から委任を受けた代表権の無い取締役又は執行役の出席も可能。

# グリーンイノベーション基金事業の基本方針の遵守

公募要領 P.21

## ◆ 毎年度のマネジメントシート提出

- プロジェクトに参加する（主要企業以外も含めた）**全ての企業等**は、提出した事業戦略ビジョンに基づく経営のコミットメント状況を示すため、毎年度、以下の項目等に関する取組状況を記載したマネジメントシートを提出いただきます。マネジメントシートは、WGに共有され、企業等が希望する情報を非開示とした（又は修正した）上で公開する予定です。
  - **（補助先からの）** 委託先等はマネジメントシートの提出は不要です。
- ① 経営者自身の関与（プロジェクトへの指示、報酬評価項目への反映等）
  - ② 経営戦略への位置づけ（取締役会での決議、IR資料・統合報告書への記載等）
  - ③ 事業推進体制の確保（経営資源の投入状況、専門部署の設置等）

# グリーンイノベーション基金事業の基本方針の遵守

公募要領 P.22

- ◆ 取組状況が不十分な場合のプロジェクト中止・国費負担額の一部返還  
(※ (補助先からの) 委託先等は適用外)
- WGが、経営者のコミットメントを含めた事業推進体制が不十分である  
(例えば、WGへの参加要請の拒否、マネジメントシートの未記入・未公表、目標達成に必要な事業推進体制が未整備、技術流出防止に係る取組の未実施等) と判断した場合に、実施者に対して改善点を指摘します。  
**補助事業の場合、改善点の指摘後、改善が見られるまで補助金を支払いません。**
- **改善点が指摘された事業年度の翌事業年度においても、十分な対応が見られない場合には、WGは、プロジェクトの中止に係る意見を決議し、部会において中止の最終決定を行います。その場合、事業を中止した年度の補助金は支払いの対象となりません。**

# グリーンイノベーション基金事業の基本方針の遵守

公募要領 P.22

## ◆ 目標達成度等に応じた国費負担割合の変動

(※ (補助先からの) 委託先等は適用外)

- 野心的な研究開発・社会実装の継続に対するコミットメントを高める観点から、原則、プロジェクト終了時点における2030年目標の達成度を国費負担額に連動させ、**成果報酬のようなインセンティブ措置を講じます**。企業等には、プロジェクト終了時点で、目標の達成状況や、事業戦略ビジョンにある『1. 事業戦略・事業計画』に準ずる内容に加え、社会実装に向けて取り組む指標（毎年度の売上高、継続投資額、知財活用数、資金調達額等）を含む**社会実装計画を提出**いただきます。
- NEDOによる社会実装計画の審査やWGでの議論等踏まえ、その妥当性が認められる場合に、**  
**【（総事業費）×（インセンティブ率）×（目標の達成度）】（＝インセンティブ額）の金額を付与**します。（インセンティブ率を除いた補助金はプロジェクト途中で支払います。インセンティブ率は研究開発・社会実装計画を参照ください。）

# グリーンイノベーション基金事業の基本方針の遵守

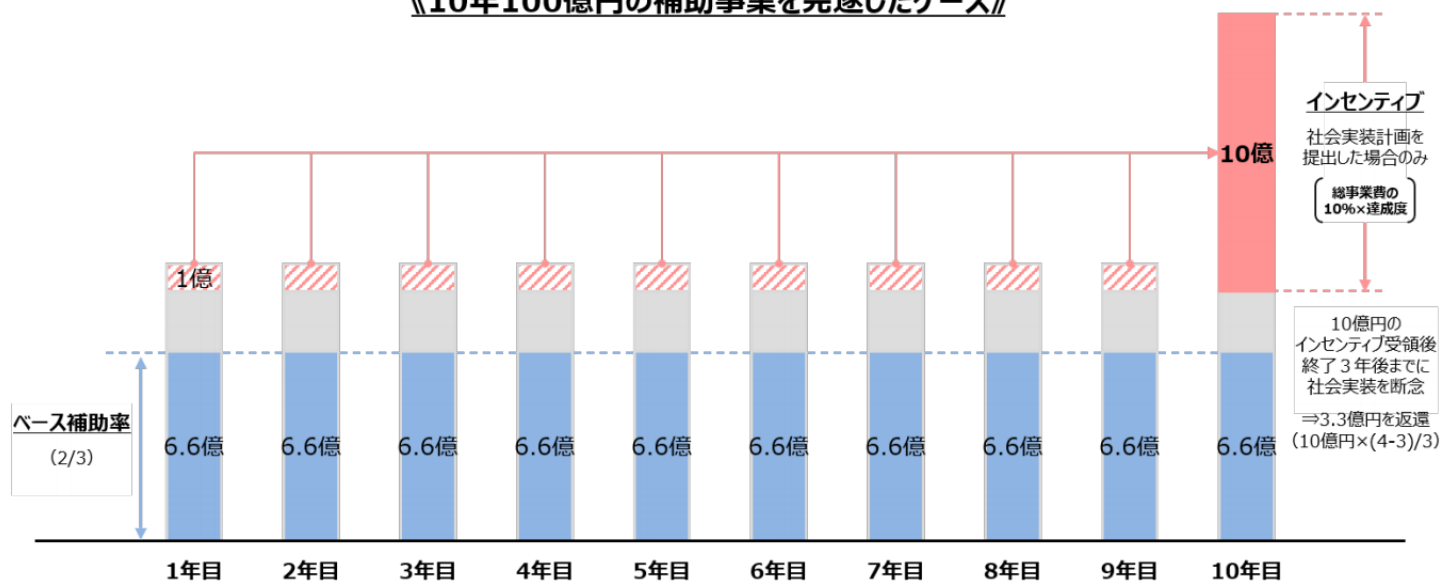
公募要領 P.22

## ◆ 目標達成度等に応じた国費負担割合の変動

(※ (補助先からの) 委託先等は適用外)

- 補助事業の場合、プロジェクト終了後3年間、毎年度のNEDOのフォローアップにおいて、企業等は、**社会実装計画の指標が未達である場合に、**  
**【(インセンティブ額) × (4 - 確認時点のプロジェクト終了後年数 (1~3年)) / 3**  
**】**  
**の金額を返還**いただきます。

《10年100億円の補助事業を完遂したケース》



# 交付及び補助事業の事務処理等について

公募要領 P.6

- [グリーンイノベーション基金事業費補助金交付規程](#)に基づく交付決定を行います。
- グリーンイノベーション基金事業の補助事業では、[「課題設定型産業技術開発費補助事業」事務処理マニュアル](#)を適用します。
- グリーンイノベーション基金事業特有の取扱いについては、[グリーンイノベーション基金事業に係る事務処理補足マニュアル（委託、補助共通）](#)も併せてご参照ください。

## 処分制限財産の取扱い(補助事業)

公募要領 P.24

### ① 資産の帰属

- 取得財産の帰属は事業者になりますが、補助金執行の適正化の観点から、補助事業で取得した機械装置等の取得財産には処分制限があります。

(交付規程第16条第1項、第2項)

### ② 財産の処分制限

- 取得財産のうち、処分（補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、取壊し、廃棄し、又は担保に供しようとするをいう。）を制限されたものについては、処分をしようとするときは、あらかじめNEDOの承認を受けていただく必要があります。

(交付規程第9条第1項第十七号および第16条第3項)

- NEDOの承認にあたっては、原則として、当該財産の残存簿価相当額または当該財産の処分によって得た収入に補助割合を乗じて得た額をNEDOへ納付することが条件となります。

(交付規程第15条第3項)

**ご応募、お待ちしております。**